



別れ 旅立ち 希望 未来

美深小学校では、今年44人の子供たちが卒業しました。たくさんの思い出、別れの悲しみ、新たな旅立ち、未来への希望…。子供たちはそれぞれの思い出を胸に、これからはじまる新しい明日へ向かって、6年間通い続けた学校を元気に巣立っていきました。(3月19日)

BIFUKA 2005 (平成17年) 4

●まちの動き (2月末現在)

人口/5,698人(+6)・世帯数/2,489世帯(+2)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

平成17年度の予算が決まりました

美深町総予算額 68億円

平成17年度の予算が
3月の定例町議会において
承認されました。
広報びふかでは毎年4月号で
新年度予算についてお知らせし
1年間に行う事業を紹介しています。
別冊の「今年のまちの仕事」と
あわせてご覧ください。

平成17年度 予算総括表

会計区分	平成17年度	平成16年度	増	減	前年比 (%)	
一 般 会 計	43億2,000万円	48億200万円	△4億8,200万円		90.0	
特 別 会 計	国 保 会 計	6億8,161万円	6億8,807万円	△646万円	99.1	
	老人保健会計	7億2,965万円	7億6,465万円	△3,500万円	95.4	
	介護 保険 会計	保険事業 勘定	4億3,951万円	4億3,347万円	604万円	101.4
		介護サービス 事業勘定	2億3,555万円	2億4,704万円	△1,149万円	95.3
	簡易水道会計	3,894万円	4,028万円	△134万円	96.7	
	下水道会計	2億5,184万円	2億6,583万円	△1,399万円	94.7	
	水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	9,766万円	9,544万円	222万円
支 出			8,339万円	9,282万円	△943万円	89.8
資本的		収 入	948万円	847万円	101万円	112.0
		支 出	2,921万円	7,770万円	△4,849万円	37.6
計		1億1,260万円	1億7,052万円	△5,792万円	66.0	
合 計	68億970万円	74億1,186万円	△6億216万円	91.9		

美深町の全体予算

17年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は68億970万円となりました。

昨年度と比較し、6億216万円の減91・9%と大きく減少しています。これは昨年度町民の皆さんのご意見をいただきながら見直しを行った第3次行政改革の推進計画に基づき、人件費をはじめ徹底した経常経

費の節減、補助金負担金の見直しなどに努めたことにより、抑制縮小した予算が編成されたものです。一般会計を中心にその内容をご説明します。

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約63%を占め、まちづくりの基本的な経費が中心として計上されるのが一般会計です。

17年度の予算額は43億2000万円。前年度の予算

額が48億200万円ですから、4億8、200万円の減となっています。

《歳入》

左の歳入の表を見てもわかるとおり、町の貯金を取り崩して歳入とする⑰繰入金について、将来の財政事情を考慮して最小限にとどめ、昨年度より1億8、506万円少ない4、190万円とし、さらに町債（借金）についても、公共事業

科 目	平成17年度 予算額 (A)	平成16年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①町 税	3億6,513万円	3億6,463万円	50万円
②地方譲与税	1億5,024万円	1億2,400万円	2,624万円
③利子割交付金	180万円	420万円	▲240万円
④配当割交付金	40万円	10万円	30万円
⑤株式等譲渡所得割交付金	1千円	10万円	▲9.9万円
⑥地方消費税交付金	6,450万円	5,620万円	830万円
⑦自動車取得税交付金	3,960万円	3,940万円	20万円
⑧地方特例交付金	1,230万円	1,200万円	30万円
⑨地方交付税	25億8,700万円	26億1,700万円	▲3,000万円
⑩交通安全対策特別交付金	130万円	130万円	0
⑪分担金及負担金	3,569万円	4,863万円	▲1,294万円
⑫使用料及手数料	9,861万円	1億914万円	▲1,053万円
⑬国庫支出金	2億3,871万円	3億1,274万円	▲7,403万円
⑭道支出金	1億5,146万円	1億7,490万円	▲2,344万円
⑮財産収入	4,740万円	2,260万円	2,480万円
⑯寄附金	3万円	4万円	▲1万円
⑰繰入金	4,190万円	2億2,696万円	▲1億8,506万円
⑱繰越金	3,000万円	3,000万円	0
⑲諸収入	6,013万円	6,916万円	▲903万円
⑳町債	3億9,380万円	5億8,890万円	▲1億9,510万円
歳入合計	43億2,000万円	48億200万円	▲4億8,200万円

歳入

平成17年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科 目	平成17年度 予算額 (A)	平成16年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①議 会 費	6,338万円	6,659万円	▲321万円
②総 務 費	1億6,369万円	1億7,831万円	▲1,462万円
③民 生 費	4億6,385万円	5億2,957万円	▲6,572万円
④衛 生 費	3億3,056万円	3億4,574万円	▲1,518万円
⑤労 働 費	1,113万円	1,111万円	2万円
⑥農 林 産 業 費	2億5,177万円	2億8,515万円	▲3,338万円
⑦商 工 費	1億4,421万円	1億3,244万円	1,177万円
⑧土 木 費	5億4,236万円	6億8,932万円	▲1億4,696万円
⑨消 防 費	1億9,237万円	2億463万円	▲1,226万円
⑩教 育 費	2億8,375万円	2億9,313万円	▲938万円
⑪災 害 復 旧 費	202万円	203万円	▲1万円
⑫公 債 費	10億4,322万円	11億6,227万円	▲1億1,905万円
⑬職 員 給 与 費	8億2,219万円	8億9,471万円	▲7,252万円
⑭予 備 費	550万円	700万円	▲150万円
歳出合計	43億2,000万円	48億200万円	▲4億8,200万円

等の減少もありますが、最小限の借り入れに抑え、前年度より1億9、510万円少ない3億9、380万円にとどめたため、歳入全体が大きく減少しました。また、補助事業等の減少により⑬国庫支出金⑭道支出金も前年度に比べ大きく減少しています。

歳入全体の約60%を占める⑨地方交付税については、3、000万円の減にとど

まりましたが、今後国の三位一体改革などにより、地方交付税の改革がどのような進められるかによっては、歳入の半分以上を依存している美深町にとって、大変厳しい状況になることも予想されます。

《歳出》

歳出は、ほとんどの科目で前年度より少ない予算となっています。町の借金にかかる元金償還及び利息の

支払いに要する経費である⑫公債費は、前年度より1億1、905万円少ない10億4、322万円となっており、ピーク期は越えたものの10億円を越す厳しい状況は19年度まで続く見込みです。

また、⑧土木費についても、宅地造成工事の終了や公営住宅建設の減などにより、前年度に比べ1億4、696万円と大きく減少し

ています。今年度は、厳しい状況の中での予算編成となりましたが、さらに一層の経費の節減に努め事務事業の効率化を進めていきます。主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針と合わせて掲載していますのでご覧ください。

改正前	新しい組織		主な仕事の内容	
総務課 財政課 (財務・管財)	総務課	総務グループ	役場 2階	総務、職員、選挙、人事
		財務グループ		財政、財産管理、地籍、契約
		企画グループ		企画、統計、広報、広聴、自治会
財政課(税) 住民課 保健福祉課	住民生活課	生活環境グループ	役場 1階	戸籍、住民票、国民健康保険、医療、年金、廃棄物、し尿、霊園、環境衛生、交通・防犯、生活相談、各種証明(総合窓口)
		保健福祉グループ		保健センター
		税務グループ	役場 1階	住民税、固定資産税、国保税、収納
産業課 建設課 農業委員会	産業施設課	産業グループ	役場 2階	農政、農産、畜産、商工労働、観光、農業委員会 農業振興センター
		施設グループ		役場 1階
		管理グループ	公営住宅、上水道、下水道	
出納室	出納室	役場1階		支払、納入
議会事務局	議会事務局	役場3階		町議会、監査委員会
教育委員会	教育委員会	教育グループ	COM 100	学校教育、入学・転学、育英資金、就学援助、教職員、学校施設、教員住宅、スクールバス、生涯学習、社会教育、公民館、文化会館、博物館、図書室、文化財、児童館、青少年育成、スポーツ振興、スポーツ施設、教育行政相談

役場の機構が変わります

美深町では、行政改革の一環として、限られた財源と人員の中で住民サービスの低下を最小限にとどめ、必要な行政需要に対応するため、役場機構の大規模な見直しを行い、効率的な行政運営に努めていきます。なお、新体制は4月4日からとなります。

機構改革の概要

(上記の表及び配置図と合わせてご覧ください)

●課を整理統合し3課体制とします

今までの総務課、財政課、住民課、保健福祉課、産業課、建設課を統合し、総務課、住民生活課、産業施設課の3課での事務体制とし、機動的な組織にします。

●係を廃止しグループ制とします

現行の係制(総務係、広報広聴係など)を廃止し、グループ制(担当制)を導入します。

具体的には、現行の係長を廃止し、各業務に応じて主担当・副担当を配置し、迅速な事務処理と意思決定が可能な体制にします。

練習の成果を披露



石田 咲季さん
(美深小6年)

美深小学校の金管バンドによるミニコンサートが3月5日、文化会館COM100の文化ホールで開催され、これまで練習してきた成果を披露しました。

美深小学校金管バンドでは、毎年この時期に一年間の成果を発表する場として、学校内でのミニ演奏会を開催していましたが、保護者や多くの町民の方にも聴いてもらいたいと、今年初めて文化会館のホールでのコンサートを開きました。

この日は、2月に帯広で開催された北海道管楽器個人・アンサンブルコンクールにおいて各部門で銀賞を受賞した曲をはじめ、この



▲会場いっぱいにすばらしい演奏が響きわたりました

日初めて演奏する曲もあわせ全10曲を披露。会場には子供たちの見事な演奏が響きわたるとともに、集まった観客の心にも響くすばらしいコンサートとなりました。

6年生最後の演奏となった部長の石田咲季さんは「この日のために皆がんばって練習してきました。良い演奏ができ小学校の良い思い出になりました。」と笑顔で話してくれました。

全道中学生税のポスターで知事賞

北海道が主催する第19回全道中学生の税をテーマとするポスターコンクールで、美深中学校2年生の志村拓也君が知事賞入選に選ばれ、3月7日、上川支庁税務部長から表彰状が伝達されました。

同コンクールには全道から197校4,762点の応募があった中で、知事賞

入選は全道で25点のみ。上川北部では唯一人の知事賞入選となりました。

志村君は「小さい時から絵を描くのが好きで、今回は久しぶりに本気になって描きました。賞に入ることができてうれしいです。」と喜びを話してくれました。また、毎年2年生の授業の一環として同コンクール

に応募している美深中学校にも、学校単位での取り組みが評価され知事奨励賞が贈られました。



▲知事賞に入選した志村君(左)と奨励賞の美中野崎校長(右)

子供たちと高齢者のふれあい交流



渡辺 慶子さん
(東1南6)

ひまわり会連合会、COMカレッジ合同事業の「ふれあいインドア・フェスタ」が3月13日、文化会館COM100で開催され、子供たちと高齢者が様々な催しに参加し、交流を深めなが

ら楽しい1日を過ごしました。

午前中のオセロ大会では、子供たちと高齢者が真剣にオセロゲームで勝負、年の差を感じさせない雰囲気の中、頭を使いながら交流しました。

参加者の渡辺慶子さんは「何年かぶりにオセロをしました。頭の体操にもなるし、おもしろい。昔を思い出します。孫ともする機

会がないので、このような事業がないと子供とすることは、参加していきたくて話してくれました。」



▶オセロやカルタ、映画鑑賞などで楽しく交流しました

多くの意見を出し合いながら、
地域を盛り上げていきたいですね



神野 充布さん
（字西里54番地）

農業者と消費者が語り合う中から地域農業とまちの活性化を模索していこうと「第1回食ふおーらむ」が3月16日、旭町ふれあいステーションで開催されました。

このフォーラムは、昨年12月に農業を中心とした町づくりを考えようと、農業者や商工業者、消費者が集まり、農学博士の故相馬

曉さんを招いての講演会を開催した「相馬曉さん講演の集い実行委員会」の主催。実行委員会では、講演会だけで終わらせることなく、継続した取り組みとし、農業に直結する「食」をテーマに皆で意見を出し合う中から一緒に考え、まちの活性化のために新たな一歩を踏み出していこうと開催されたもの。

フォーラムでは、農産物の生産と加工を手がけるFODD831番の八巻代表の講演や、加工品の試食交流会、町内の生産者、消費者などによるパネルディス

カッションがおこなわれ、地産地消をはじめ農業者と消費者の交流などについて語り合いました。

実行委員会代表の神野充布さんは「美深で作られた農産物を皆さんにどういう形でPRしていくかを考え、多くの意見を出し合いながら、地域を盛り上げていきたいですね。」と話していました。



▲パネルディスカッションでは参加者からも多くの意見が出されました

交通事故死者数減少に貢献
北海道知事より感謝状

平成16年における北海道内の交通事故死者数は387人と4年連続の減少、さらには昭和30年以降最も少ない人数でありました。

美深町においても平成16年の交通死亡事故がゼロであり、さらには美深町の住民が他の地域においても死亡事故を起こしておらず、これは、地域住民の地道な交通安全運動継続の成果であります。

これらの成果が認められ、町に対して北海道知事より感謝状が贈呈されました。

美深町内では3月17日現在で交通死亡事故ゼロの日が1150日を数えております。今後も地域住民が一丸となって、交通事故による犠牲者を出さないよう運動を継続していきましょう。

4月1日
受付開始
(5月31日締切)

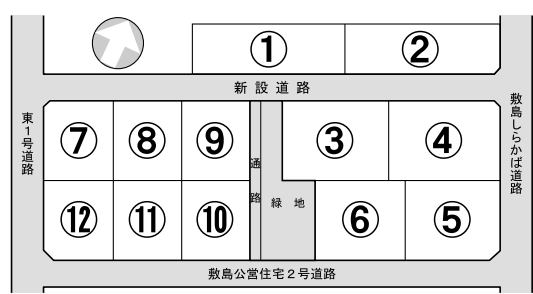
ゆとりの12区画 新生分譲地

1坪7,700円 1区画約220坪～356坪

家庭菜園や趣味の空間、冬期間の堆雪スペースなどが十分確保できるゆとりを持った区画割と、1坪7,700円の低価格が魅力の新生分譲地、4月1日から申し込み受け付けが始まります。

- － 募集条件 －
- 個人であること
 - 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
 - 市町村民税及び国民健康保険税(料)の完納者
 - 申込みは1世帯1区画
 - 申込み多数の場合は抽選

- － 代金支払 －
- 契約時に代金の10パーセントを納め、残金は3ヶ月以内に納入してください
 - 下水道受益者負担金は別途購入者負担 (250円/㎡)



番号	面積	分譲価格
①	307.8坪	2,370,060円
②	310.9坪	2,393,930円
③	342.2坪	2,634,940円
④	356.4坪	2,744,280円
⑤	303.1坪	2,333,870円
⑥	290.7坪	2,238,390円
⑦	223.3坪	1,719,410円
⑧	219.4坪	1,689,380円
⑨	219.4坪	1,689,380円
⑩	220.9坪	1,700,930円
⑪	221.3坪	1,704,010円
⑫	224.5坪	1,728,650円

申込み・問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL・1611(内)163、127

街角カメラ

📷 トピックス 📷

美深混声合唱団による第5回定期演奏会&ジョイントコンサートが開催されました。団員たちは日頃から練習している成果を発揮し、訪れた観客に混声合唱団ならではの美しい歌声を聴かせました。(2月23日)



美深警察署の協力のもと、美深小学校で全校児童と教職員を対象に防犯訓練が行われました。教室に不審者が侵入した際の対処や「さすまた」を使った犯人の取り押さえの方法など実演し、緊急時の対応を学びました。(2月23日)

公民館が主催する表計算ソフト「エクセル」を使ったパソコン技能短期取得講座が、3日間の日程で開催されました。定員いっぱいの人々が受講し、慣れない操作に苦労しながらも基本操作を学びました。(3月9~11日)



美深高等養護学校窯業科の2年生による即売会「春の市」が、文化会館COM100で開催され、会場には生徒手作りの陶器を買い求める多くの町民でにぎわいを見せていました。(3月17日)



青少年育成協議会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成を受け「パフファミリーコンサート」を開催。訪れた親子連れなどは、会場と一体となった多彩なステージに盛り上がり、歌や演奏を楽しんでいました。(3月6日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

先月号で「元気高齢者の特徴」についてお話ししました。

共通の特徴には、

- ①健康的な生活習慣を実践している。
- ②身体・精神・社会的に活動的な生活をしている。
- ③生きがい感や生活満足度が高く、長生きへの意欲が高い。

：がありましたね。

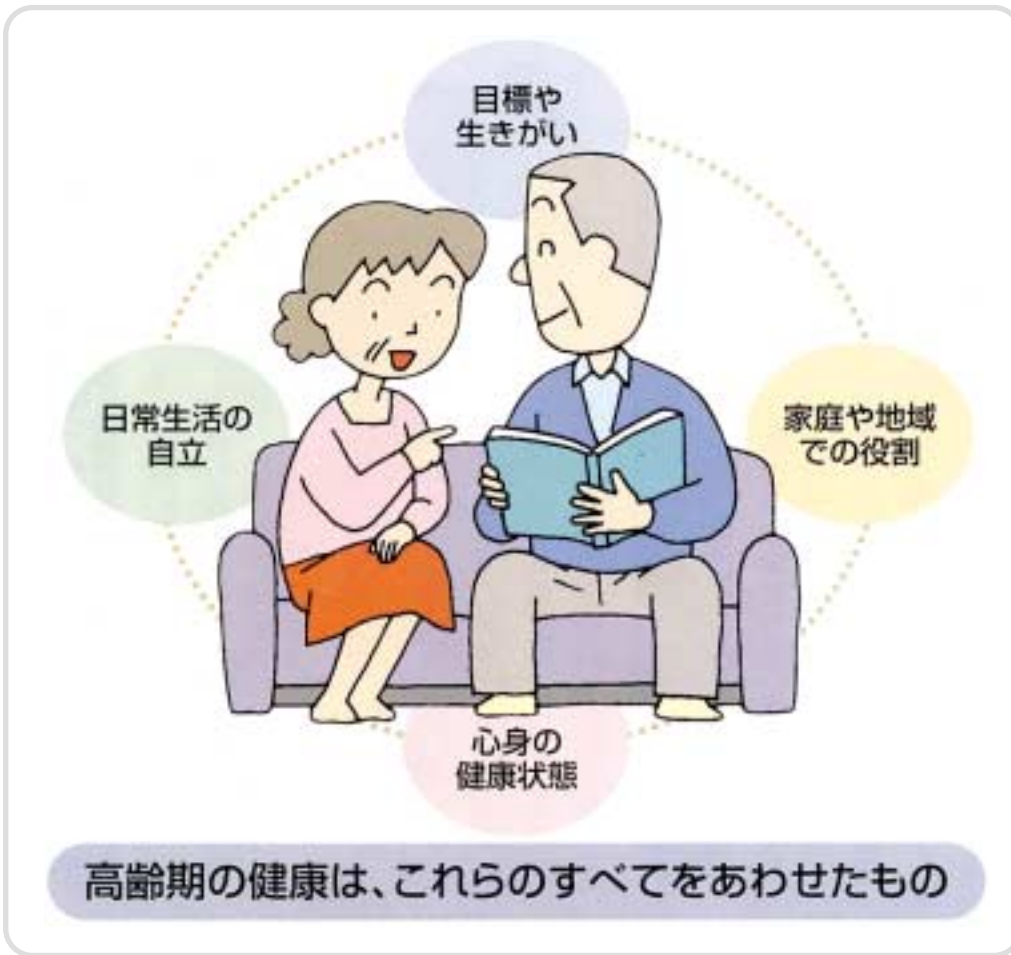
これら3つに「意欲・意識」が共通していることにお気づきでしょうか？

自分の健康を意識し、前向きに楽しみを持って生活をすることが健康で長生きの秘訣なのでしょうか？

高齢期の健康づくりの目標は、生活全体を活発にすること

健康を、「心身ともに病

気や障害がないこと」と考える人もいるかもしれませんが、だとすれば高齢者は圧倒的に不利な状況です。高血圧や糖尿病をかかえている、骨粗しょう症や関節系疾患で膝や腰に痛みがあるなど、たいていの人には多かれ少なかれ何らかの不調があるからです。若い世代であれば、健康診断で「全て優良」をとることを、健康づくりの目標にしてもいいかもしれません。しかし高齢者にとって、今ある不調を悪化させないこと、病気や障害があっても、できる限り自立した生活を続けていくこと、このほうが、大切な目標となります。



たとえ病気や障害があっても、人生や社会に対して「前向きに、自分らしく生きる」ことこそ、高齢期の健康づくりの目標にふさわしいといえるのではないのでしょうか。

アクティブな生活に変えて、健康と自立を手に入れよう
年を重ねると、どうしても後述する向きに考えがちですが、

病気や障害をもっていても、前向きであり、自ら意欲を高めていくことができるならば、それは健康であると考えられます。

最近の研究では「若い」を肯定的に受け止め、長生きの意欲を持つ人は老化のスピードが遅いことがわかっています。逆に自分へのイメージが低い人や後ろ向きに考えがちなのは心身機能も低下しやすくなります。

日常生活の中で積極的に体を動かしていると、心身が健康的になり、日常生活動作が向上し、そのことが社会参加を増やし、と良い循環が生まれます。

体の痛みや不調は放置せず、専門家に相談すること。その上で、多少の不具合があっても、活動的な生活に変えること。健康と自立を手に入れるにはそれが一番です。

少しずつ暖かくなってきましたね。春のおとずれを全身で感じに、外に出てみましょう！！

お気軽にご相談ください
在宅介護支援センター
TEL 9・2201



あなたを狙う糖尿病

今や、国民病といわれるほど増え続ける糖尿病は、血液中のブドウ糖の量（血糖値）が増えることで起きる病気です。

血糖値は食事を摂ることにより増えますが、健康であれば、すい臓から分泌されているインスリンと言うホルモンで血糖値は調節されています。しかし、肥満・高脂血症・高血圧・高尿酸血症等が原因で、インスリンの分泌量が少ない「インスリン不足」又はインスリンがうまく機能しない「インスリン作用不足」となり、高血糖状態になります。糖尿病は、遺伝因子である体質と、環境因子である

生活習慣が重なることで発症します。遺伝的な体質は変えられませんが、動物性脂肪の摂り過ぎ・食物繊維の不足・更には車を利用することによる運動不足等の生活習慣は、改善を行うことで発症を防止することができます。

糖尿病の初期は、自覚症状がありません。しかし高血糖が続くと全身の血管に障害が発生し、さまざまな病気が現れます。急性的なものでは糖尿病性昏睡・感染症があり、慢性的なものでは細い血管が傷つき起こる網膜症・腎症・神経障害と、太い血管が傷つき起こる心筋梗塞・脳卒中・動脈硬化の促進があります。

血糖値と心筋梗塞・脳卒中で亡くなる危険度の相関性を見ると血糖値が高ければ高いほど危険度も高まります。これは、糖尿病予備軍と言われている境界血糖値が高いた



めにそれだけで合併症を起こす危険性が高くなります。糖尿病は残念ながら、完治のできない病気です。しかし、血糖コントロールがうまくいっていれば合併症の進行を抑えたり防いだりすることが出来ます。血糖コントロールで大切なのが食事と運動です。糖尿病の診断には、空腹時血糖値やブドウ糖負荷試験の2時間値が使われています。境界型はもちろん糖尿病と判定される血糖値でもよほど高くなければ自覚症状は現れません。自覚症状がないからと言って安心せずきちんと定期的に健康診断を受け、自覚症状のないうちに発見し、合併症を起さないように早い段階から予防・治療を続けて行くことが大切なのです。今年度は、糖尿病についてシリーズで掲載をします。糖尿病について知りたいことがあれば、気軽にお尋ねください。

年金窓口から

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

20歳以上であれば学生も国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。学生納付特例制度は、保険料の納付を猶予し、卒業後、社会人になってから保険料を納めることができる制度です。

対象となる学生は大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校その他の教育施設等に在学し、学生本人の前年の所得が68万円以下の方です。

この制度は毎年申請が必要となり、承認期間は4月（または申請月の前月）から翌年の3月まで。4月から制度の適用を受けた方は5月末日までに申請をしてください。手続きが遅れると未納期間となります。学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中に障害や死亡等の不慮の事態

が起った時には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

また、学生納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を追納（あとから納めること）することができ、満額の年金を受けられるためにも卒業したら忘れずに追納しましょう。

平成17年度 社会保険事務相談開設日

平成17年度に社会保険事務所が美深町で開設する、社会保険事務相談の日程が次のとおり決まりました。お気軽にご相談ください。

- 6月22日(水)
 - 9月28日(水)
 - 12月21日(水)
 - 3月29日(水)
- 時間は9時30分～15時

※名寄市での開設日については、住民生活課の窓口にてお問い合わせください。

住民生活課
生活環境グループ
☎2-1611
内線121番

こちら警察署

美深警察署
 ☎ 2・11110

身近な知能犯罪被害の防止

■新入学(園)児のみなさんへ

○道路を渡るときは信号が青になっても、あわてないで、車が止まるのを確かめてから渡りましょう。

○トラックやダンプカーなどの大きな車には、運転手さんから見えないところが多くあります。近くで遊ばないようにしましょう。

○止まっている車の前や後ろからの横断はとても危険

■ドライバーのみなさんへ

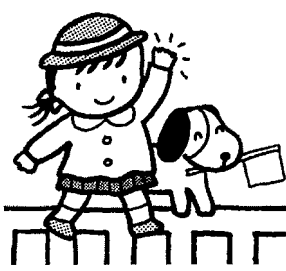
○真新しいランドセルを背負ったり、通園カバンを肩にかけて子供の姿が目につく季節になりました。子供たちを見かけたら、自然にアクセルをゆるめ、学校の近くや通学路を通るときは、特に慎重な運転に心掛けましょう。

■保護者のみなさんへ

○交通ルールは、事故を起

こしたり、被害に遭わないための大事な決まりです。お父さんお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかりと教えてあげましょう。

○保護者の方は、お子さんと通学・通園路を一緒に歩いて、危険な場所や車の危険な動きについてわかりやすく教えてあげて、安全な行動が取れるように指導しましょう。



情報セキュリティ対策の推進

インターネットは、生活の一部として広く浸透しつつあります。すでにオークションやショッピング、オンラインバンキング等の様々なサービスが提供されており、私たちの生活をより便利にしてくれます。その一方で、不正アクセス

ス行為やインターネットを利用した詐欺事案などが急速に増加し、身近な脅威となつていきます。ネット取引に関するトラブルの発生や、クリックしただけで高額な利用料金を請求される事例など多く見受けられます。無用のトラブルに巻き込まれたり事件の被害者とならないためにも、各種情報を見極める目を持ち、安易

にクリックしないように注意し、ルールやマナーをしっかり見につけ、日頃から自己防衛に努めましょう。



消防署

だより



春の全道火災予防運動が始まります!

春は空気が乾燥し易く、小さな火でも取扱いを誤ると火災になる危険性が大きい。そのため、火気使用の際には十分注意してください。

火は消した? いつも心に

きいてみて

をスローガンに、4月20日から同30日まで、春の全道火災

予防運動が始まります。 (美深町は5月31日まで引



雪解けによる河川等の増水にご注意を!

日増しに暖かい日が多くなる季節を迎えますが、同時に河川等が増水する時期でもあります。

例年各地で痛ましい事故が発生しており、名寄市内においても昨年小学生の河川転落による死亡事故が発生しております。

幼児やお年寄りのいるご家庭では、そのような場所には絶対に近寄らないようご注意ください。

また、ご家族以外の方であつても声を掛け合うなどして、事故を未然に防ぐよう努めましょう。

万が一転落を発見した場合、ただちに消防署(119番)に通報してください。

美深消防署
 TEL 2-11136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611

募集

春は異動の季節 住所の変更は確実に

春は、大学への進学や就職・転勤などの異動の季節です。

町外からの転入や転出、また町内での転居などがあれば、本人か世帯主（または代理人でも可）が必ず届出ください。

また、国民年金や国民健康保険に加入している人も手続きが必要です。

必要書類などを整理のうえ、お早めに手続きください。

■転入届

転入した日から14日以内に、転出証明書を添えて届出てください。

■転出届

町外へ住所を移すときは、転出する前に手続きを行っ

4月1日付の機械改革より、各項目の問い合わせの内線番号になりますが、ご承知願います。

てくください。国外への転出を除き「転出証明書」を交付します。その後、転出先で転入の手続きを行ってください。

■転居届

美深町内で、住所を変更したときは転居した日から14日以内に届出てください。

転入・転出される場合は、上下水道の届け出も忘れずに

転入されたときは、使用開始日・使用者名などをご連絡ください。

転出されるとき（水道の使用を休止するとき）は、事前（1週間前）にご連絡ください。なお、水道は引越しの当日まで使用できます。ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・

水道使用者番号・転出される日時・転出先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるとき、または家の改築や長期不在などで長い間水道を使用されないときもご連絡を願います。

■連絡・問い合わせ先／役場産業施設課管理グループ
TEL 2・1611(内)148

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

平成17年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けてください。

《飼い犬の登録》

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。

■登録料／3,000円

※飼い犬の登録は生涯1回となります。

《登録内容の変更届出》

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届出をしてください。

○犬が死亡したとき

○飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

■日程／左表のとおり

■対象／生後91日以上の畜犬

平成17年度狂犬病予防注射日程

月日	場 所	時 間
4月21日(木)	仁宇布コミュニティセンター	13:30~13:35
	東改善センター	14:10~14:30
	南改善センター	14:40~15:00
	川西改善センター	15:10~15:30
	富岡改善センター	15:40~15:50
4月22日(金)	吉野地区農作業準備休憩施設	16:00~16:10
	清水地区農作業準備休憩施設	13:35~13:40
	楠公民館	13:45~13:50
	東北公民館	13:55~14:00
	恩根内センタープラザ	14:10~14:40
23日(土)	大手改善センター	14:50~15:00
	西紋改善センター	15:10~15:30
	斑溪改善センター	15:40~15:45
23日(土)	美深町役場北側車庫	9:30~11:30
		12:30~14:30

当日都合の悪い方は、6月30日までに上川北農業共済組合美深診療所にて受けて下さい。

■注射料／3,040円
《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけるようにしましょう》

美深町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をいたします。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんは十分ルールを守って正しく犬を飼いましょう。

■問い合わせ先

○届出・登録／役場住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1611(内)141

○注射／上川北農業共済組合美深診療所TEL 2・1041

重度身体障害者にハイヤーチケットを交付します

美深町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限りです。

■対象者

身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに

わがやの アイドル

たけ だ すみ や
竹 田 澄 哉 ちゃん
H16・6・8生、第5
父・鋭二さん 母・美香さん



○すくすくのびのびと元気に育ってください
… (父・母)。

さ く ま しお な
佐久間 汐 那 ちゃん
H16・6・24生、第5
父・新二さん 母・綾さん



○姉妹仲良く、元気に育ってほしい … (父・母)。

もり ぐち かず き
森 口 一 喜 ちゃん
H16・7・7生、第5
父・篤さん 母・幹子さん



○優しく元気に大きくなってください … (父・母)。

該当する方。
①障害の程度が1〜2級の
下肢障害者(児)及び体幹
機能障害者(児)
②障害の程度が1〜2級の
視覚障害者(児)で常時介
添者を必要とする方
③障害の程度が3級で下肢
障害者(児)、体幹機能障
害者(児)及び視覚障害者
(児)で町長が認めた方
■有効期間
チケットの有効期間は4
月1日(4月1日以降に交
付を受けた場合は交付日)
から翌年3月31日まで。
■持参するもの
印鑑及び身体障害者手帳
■問い合わせ先/役場住民
生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)124

健康カレンダー 廃止のお知らせ

毎年4月に、セット健診、
各種がん検診・お子さんの
予防接種・乳幼児健診等の
日程について掲載した健康
カレンダーを全世帯に配布
していましたが、今年度
から廃止させていただきます。
各種健診等につきましては
4月に全戸に郵送して
いる健診申込書やかいらん・
広報等でご確認ください。
お子さんの予防接種の日
程については、2歳未満の
お子さんがいるご家庭には
日程表を郵送致します。ま
た、乳幼児の各種健診につ
いては近くなりましたら、
対象の方に個別にご案内を

説明会

労働保険年度更新 事務説明会の開催

■日時/4月18日(月)
午後1時30分から
■場所/名寄市民文化セン
ター(名寄市西13条南4丁目)
■問い合わせ先
名寄労働基準監督署
TEL 01654・2・3186

させていただけます。その
他については毎月の広報の
健康カレンダーをご参照く
ださい。
■問い合わせ先/役場住民
生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)126、
197

平成17年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方に、平成17年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧します。

なお、土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

- 縦覧期間/4月1日(金)から6月30日(木)まで
(土・日曜日、祝祭日を除く)
- 縦覧時間/午前9時から午後5時まで
- 縦覧場所/役場住民生活課窓口

問い合わせ先 役場住民生活課税務グループ
TEL 2・1611(内)117・189

※課税台帳の閲覧はいつでもできます(手数料300円)

電源立地地域対策交付金事業報告

町では、平成16年度のごみ収集運搬委託事業に係る経費の一部に、国の電源立地地域対策交付金を充てています。(450万円)

この交付金は、水力発電施設の設置及び円滑化に資するために交付されるもので、当町の仁宇布川発電所が対象施設となっております。

来年度以降も引き続きごみの収集運搬委託事業の経費に充てていく予定ですので、町民の皆様にご報告いたします。

町民菜園敷地の貸付をします

今年も町民菜園敷地の貸付を行います。次に該当する方で貸付を希望する方は、期日までに申請願います。

- 申請期日 4月11日(月)～22日(金)
- 場所 農業振興センター南側
- 募集区画 1区画 約700㎡
- 貸付料金 1区画 2、500円

- 申込条件／農業者以外の方
- 貸付条件
- (ア)管理一切は、借主の責任とします。
- (イ)作物は、一般的な野菜物とします。
- (ウ)営利を目的として作物を栽培してはならない。
- その他／応募多数の場合には抽選での決定となりますので、その際は結果を後日郵送でお知らせいたします。
- 申込み・問い合わせ先 役場総務課財務グループ
- TEL 2・1611(内)156

寄付

ありがとうございます
ごじぎます
(敬称略)

- 美深保育所に
国際ソロプチミスト美深
(会長 高附れゑ子) 絵本2万円分
- 社会福祉協議会愛情銀行
に
○亡夫の追善供養として
仁杉シズイ(第1) 8万円
(社会福祉協議会へ) 3万円
(第1町内会へ) 3万円
(春陽会へ) 1万円
(いぶきの会へ) 1万円

- 社会福祉基金造成パーティー益金として
美深ライオンズクラブ
(会長 鉢呂栄治) 3万円
- 戸籍のまど
(敬称略・2月分)
赤ちゃん(敬称略) 保護者 自治会
安東 浩一 第2
南坂 陸斗 第2
本平 侑佑 川新 西生
◆おくやみしーあげます◆
亡き人 歳世帯主 自治会
畑 松美 53 南
仁杉芳太郎 75 シズイ 第1

3月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	18.7	21.8	19.8	19.1	0.8	12.6
きゃべつ	100g	20.0	35.0	28.6	27.7	0.9	17.7
さんま	100g	58.4	65.0	61.2	59.1	2.1	55.8
豚肉	肩肉100g	123.0	188.0	144.8	149.3	-4.5	155.5
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	170.8	170.8	0.0	177.8
サラダ油	ポリ1.6l	418.0	430.0	422.0	422.0	0.0	398.0
鶏卵	中玉10個	198.0	238.0	218.0	190.5	27.5	143.0
とうふ	1丁	68.0	92.0	85.0	85.0	0.0	86.0
しょう油	キッコーマン 1.0l	308.0	313.0	311.5	311.5	0.0	298.0
灯油	配達1l	60.0	60.0	60.0	60.0	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1l	120.0	120.0	120.0	120.0	0.0	105.0

〔注:昨年4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格及び前月価格は消費税を含む価格、前年同月価格については消費税を含まない価格となっておりますので、ご注意ください。〕

心配ごと相談所のご案内

- 開設日時 毎月第1・第3火曜日
13時から15時まで
- 開設場所 第3コミセン 1階和室
- 相談の内容 地域におけるいろいろな問題や苦情・悩みごと、他人に話せないことなど日常生活を営むうえでの心配ごと等の相談に応じます。
※専門的なことについては、関係機関に連絡するなど解決へのアドバイスをいたします
- 相談員名簿

氏名	電話	氏名	電話
世継 一道 (民生児童委員)	2-1508	田上 史 (人権擁護委員)	2-2807
二宮 京子 (民生児童委員)	2-1086	木幡 義一 (保護司)	2-2645
佐々木 俊 (民生児童委員)	2-2575	奥野 正行 (保護司)	2-1892
掛村 静子 (民生児童委員)	2-3465	窪田 耕治 (福祉生活支援員)	2-1540
増田 博宣 (民生児童委員)	2-3763	真光 宣昭 (行政相談員)	2-1418
高橋 健治 (道身障相談員)	2-1183	中野 勇治 (社協事務局長)	2-1488

◎各相談員へ「直接電話」での相談も応じます
—相談内容の秘密は厳守します—

問い合わせ先

美深町社会福祉協議会
TEL 2・1944 FAX 2・4101